令和2年駒ヶ根市教育委員会 第13回定例会議事日程

- 1. 告示年月日 令和2年11月13日(金曜日)
- 2. 開催年月日 令和2年11月24日(火曜日)
- 3. 開催場所 駒ヶ根市役所 保健センター2階 大会議室
- 4. 開会時刻 午後2時00分
- 5. 閉会時刻 午後2時44分

6. 議題

○審議案件

議案第1号 駒ヶ根市一般会計補正予算について

○協議事項

なし

- ○報告事項
 - (1) 駒ヶ根市公立学校教職員組合からの要望書について
 - (2) 行事共催等承認申請の専決処分について
- 7. 出席者

 教育長本多俊夫

 教育長職務代理者 福澤惣一

 委員 氣賀澤知保

 委員 木下健一

(欠席者)

委員 唐澤 浩

○委員以外で会議に出席した者

北澤教育次長、北原子ども課長、宮下社会教育課長、小原学校教育係長、 山本教育総務係長、吉澤教育総務係

○傍聴: 0人(うち報道機関 0人)

8. 会議のてん末

1) 開会宣言 本多教育長(午後2時)

2)教育長報告

○本多教育長 座ったまま失礼します。(着席)

朝晩大分冷え込んで寒さが厳しくなってきたのかなと思いますけれども、大人は、雪が降ったり寒さが厳しくなると、ちょっと厳しいかなと、嫌だなという思いが、私だけかもしれませんが、ありますけれども、子どもは逆、逆ということで、「雪ふれと てるてるぼうず 逆につり」と、普通なら晴れるようにということで普通につるので、逆さにつれば逆に降ってくるんじゃないかなという、こういう子どもの発想は面白いなあと、思いがけない発想が子どもの中には本当に充満しているんだろうなというふうに思ってそこに書かせていただきました。

先週、ちょっと日付書いてなくて申し訳ない。11月9日に県のほうで教育委員会の会議がございまして、幾つかそこへ羅列しましたけれども、1番の「非違行為根絶に向けて」の(3)と(4)、「交通法規の順守」、4番の「体罰の防止」、また2番の「学校管理・安全指導」の(3)の「公金等の取り扱い」、(4)の「盗難被害の防止」等々、この時期ならではの注意事項かなというふうに私は感じました。年末になると、気ぜわしいということのほかに、心のゆとりが学校の先生方もなくなりがちであります。会計等もいろいろまとめなきゃいけないこともありますけれども、そんなときほど今述べたように最低限気をつけてくれよというようなことではないかということで、これは毎年この時期になると出るんですけれども、なれ合いにならんように、いま一度気を引き締めたいなあというふうに思います。校長会でもまた伝えたいなあと思います。

4番の「新規採用について」のところに「初任者6人に指導教員1人の可能な限りメンター方 式とする」というようなことが書いてございます。新規採用したんだけれども、なかなか思うよ うにいかず休んでしまったりとかというのが今年も県下各地であるようであります。先輩の育て 方が悪いというだけではないという、いろんな要因があるかと思いますけれども、ここで改めて メンター方式という言葉を使ってあって、私も何かなあとちょっと調べたんですけれども、メン ターというのは経験豊かな先輩という意味だそうであります。企業のほうでもあるんでしょうか。 じゃあ先輩に対して育てられる後輩はメンティーというんだそうですけれども、何かテレビでと いうような、そんなような名前ですけど、要するに、経験豊かな先輩であるメンターが後輩との 双方向の対話をしっかりとやって、それで後輩のキャリア形成上の課題解決だとか悩みやなんか の解消の援助をして個人の成長をサポートする役割を果たす制度であります。何を固いことを 言っているんだと。昔はこれが当たり前でした。教育の世界だけではなくて、一般社会もそうだ と思いますけれども、今はそれが欠落しているということではないかなあと。だから、メンター 方式とは昔のような方式というように覚えていただければいいと思いますが、昔は、新しいのが 入ってきたからしっかりとみんなで見守ってくれやなんて一言も言われないけれども、先輩が勝 手に言ってくれました。おまえ元気か?とか、あのことはやってあるか?とか、今度の土日はお まえ空いておるなあ?泊りでスキーに行くぞとか、いっぱい声をかけてくれて、かまってくれま したが、そういう感じが今はもうほとんどなくなってきていると。それで指導教員というのを2 校ないし3校に1人ずつ配置してやっているんですけれども、その先生がそこらじゅう飛んであ るいて見ていてもなかなか思うように行かないという、そんな現実もあろうかと思います。学校 自体、みんなで育てるんだぞという意識をしっかりと醸成していきたいなと思っているところであります。

次のページでありますけれども、「先人の言葉」ということで、ちょっと古いんですが、3月の「信濃教育」に村瀬さんという麻布の教育研究所の所長さんが書いた言葉を改めて読み返してみたときになるほどなあということがありましたので、そこに掲げさせていただきました。

「子どもを観察している私の」――「私」を「教員」置き換えてもらえればと思うんですが、子どもを観察している教員の枠組みに子どもを組み込むんじゃなくて、異邦人のようにそのまま受け止めて、それを教員の喜びとすることが観察になると。そういうのを学ぶというんだというようなことが書いてあります。

また、以下につらつら書いてありますけれども、終わりから、「しかし」の後、「最も根源的な学びは、私が」――教員が「昨日の私とは違う人になること、いままで見えなかったことが見えるようになることである。こうした学びを成立させるためには、この私は」――教員は「ひとたび危機に晒される必要がある。」。要するに昔はうまくいったと思ったけど、それはもう違うぞというふうに自分自身に突きつけるわけですね。やいばを突きつけるということ。つまり、簡単にいうと、次の行に書いてありますけれども、「観察の対象を」――子どもを「こちら側に同一化させるのではなく」、自分の都合のいいように、こちらの都合のいいように同一化させるんじゃなくて、「学ぶことによって私そのものが更新され、いままでとは異なる見方ができるようになることが学びである。」と。現職の頃はよく言われたことですが、改めて読み返してみて、全くそのとおりであるなと。先ほどの子どもの発想に全く目が行かなくて、子どもは何ていうことを言っているんだと言っているような教員がいるようでは困っちゃうなあということでございます。

「ちょっと立ち止まって」のところは、ノーベル生理学医学賞を取った大村智さん、イベルメクチンの開発者で、世界中でイベルメクチンが見直されているということを言われておるんですが、その方が言われていて、コロナのことですけど、「この感染症は今後も長引き、完全に消すことは無理。」ということで、「「危険だ、危険だ。」と騒ぎ立てるより、「油断をしない」「恐れないという考えをしっかり浸透させるべきだ。」ということをはっきりと言っております。もうこれ以上言うことはないなあというふうに思いますが。なぜかということはその後につらつらと書いてありますので、また時間のあるときにお読みください。

最後の四角で囲ってあるのは、今後も何事もなくこういう姿が続いてほしいなあと、ありきたりの姿だけれども、登校風景だけれども、こうあってほしいなということで載せました。後で御覧いただければと思います。

以上でございます。

3) 事業報告及び事業計画

○北澤教育次長から、事業報告及び事業計画資料について説明がされた。 〈質疑・意見等なし〉

4)審議案件

議案第1号 駒ヶ根市一般会計補正予算について

○北原子ども課長から説明がされた。

〈説明の要旨〉

資料5ページから令和2年12月議会の補正予算について御説明をさせていただきます。

5ページにありますのが第9号補正で、それから6ページにあるのが10号補正ということでありまして、9号補正についてはコロナ関連の補正が内容となります。

まず、第9号の補正の内容でございますけれども、歳出のナンバー1のところにございます新型コロナウイルス緊急経済対策事業、新規事業分ということであります。この中の表のずっと下、下から3つ目ほどのところにございますが、小中学校網戸設置工事で1,133万円でございます。こちらについては、新型コロナウイルスの感染予防として、教室、それから体育館の換気を定期的に行っておるところでございますが、換気中に蜂等が入ってくるため、危険防止対策として網戸を設置するというものでございます。

なお、7月の臨時会の折にも補正予算を組んでおりますが、その際の網戸の設置については主 に普通教室を中心として設置をしてきましたが、今回、特別教室、廊下を中心として設置をした いものでございます。それが赤小、東小、中沢小、東伊那小、赤中を予定しています。

それから、あと大きなものとして体育館にも網戸を設置したいと思っております。今まで設置 のない南小、中沢小、東伊那小の3校について設置をしたいというものでございます。

その次に、修学旅行等キャンセル料支援事業補助金で 1,099 万 1,000 円の追加でございます。 こちらについては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響によりまして、学校が予定していた修学旅行等、臨海学習であったり社会見学も含みますけれども、そういった行事の中止や延期等に伴いまして発生をする追加的経費、キャンセル料や企画料について支援をいたしまして保護者負担の軽減を図りたいと考えておるものでございます。

次に、5ページのナンバー2になりますけれども、新型コロナウイルス緊急経済対策事業、振替分でございます。こちらについては、既存の事業で新型コロナウイルス感染症対策臨時交付金対象事業の財源について、これまで基金の繰入れと一般財源を財源としていたものを新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金とする財源の組替えを行うものでございます。

表の2つ目からございますGIGAスクール関係でございます。こちらについては、基金の部分については、ふるさとづくり基金 8,110 万円、それから義務教育施設整備基金繰入れで 2,000 万円を予定しておりましたけれども、こちらをコロナの臨時交付金に財源を組み替えるというものでございます。

また、その下にございますが、小中学校の衛生用品、それからマスク等の購入支援についても、 一般財源の 544 万 6,000 円、こちらについてもコロナウイルス感染症対応の地方創生臨時交付金 に財源の組替えを行うという内容でございます。

次に、次のページでございますけれども、6ページでありますが、こちらについては第 10 号ということで補正予算の提案をするものでございます。

ナンバー12の要保護・準要保護児童援助費でございますが、経済的な理由によって義務教育の就学の困難な児童生徒について学校生活で必要な学用品費等の援助をするものでございますけれども、対象児童数の増加が見込まれますので、要保護・準要保護児童援助費を増額する予算を計上するものでございます。

また、次にナンバー13 でございますが、こちらは中学校学習指導書ということでございますが、 令和3年度に行われます学習指導要領の改訂により必要となる中学校教師用の指導書、また教科 書を購入するための予算を計上するもので、536万円でございます。

また、14 は障がいのある生徒等も安全に学校生活を送れるよう赤穂中学校内の階段、それから建物の入り口等に手すりを設置するもので、130 万円の追加の補正を上程するものでございます。 説明は以上であります。

〈質疑・意見等なし〉

○本多教育長が諮り承認。

5)協議事項

なし

6)報告事項

(1) 駒ヶ根市公立学校教職員組合からの要望書について

○小原学校教育係長から説明がされた。

〈説明の要旨〉

それでは、7ページから御覧いただきたいと思います。

7ページ、今年度の要望書ということで駒ヶ根市公立学校教職員組合から提出されました。提出日は10月29日でございます。

次、おめくりいただきまして8ページ目でございますが、こちらに前書きがございますが、今回、執行委員長は降旗巌さんでございまして、赤穂南小学校の先生でございます。こちらを委員長として御提出をいただきました。

9ページでございますが、今年度、昨年と同様ですが、大きく7つの項目で学校施設やICT関係など、それぞれ大きなタイトルでいただいておるわけでございますが、基本的な重点要望としては、9ページの一番上のところ、「学校における働き方改革推進のための基本方針について」ということで、「30年度より、夏季休業中のお盆休みには学校閉庁日を設けていただきました。また、今年度からは在校等時間を記録するためのタイムカードや休日の留守電を導入していただき、教職員の働き方改革について考え、施策を実施していただきありがたく思います。引き続き、教職員の長期間勤務解消に向けて、検討していただきたいと思います。」ということであります。

1番目「学校施設・設備について」ということでございます。

(1)の「破損、不備、老朽化への対応について」ということで、学校施設についてそれぞれの 学校から要望が寄せられております。

各学校からということで赤小、南小、東伊那小、中沢小学校、赤穂中学校、東中学校ということで、各校それぞれ整備を毎年はしているんですが、経年の中で劣化していくものもございまして、それぞれ実情に応じた修繕箇所の内容が出てきておるところでございます。特に照明器具が古くなってきていて交換していただきたいという声が多く上がってきております。

続きまして10ページ目でございます。

(2)番の「放送器の更新、整備について」ということで、学校放送設備は、御承知のとおり、

日々の連絡だけでなく、児童会、生徒会等、それぞれのお知らせ、それと緊急時の連絡ということでとても大事な役割を果たすものなんですが、こういったものについても学校によっては古くなってきておりまして、それぞれ整備の対応をしてほしいということでございました。

それで、各校からということで赤小、南小、中沢小学校ということでいただいております。特には、この3校につきましてはクラスの中で映像が見られないということでございまして、やっぱりコロナ禍にあっては教室の中で映像が見られる、例えば体育館に集まらなくても校長先生のお話を顔を見ながら教室で見られるとか、そんな対応は必要で、要望されるわけですが、そんなものについてこちらに出てきておるということでございます。

それと、あと(3)番の「職員室等へのエアコン設置について」ということで、これは課題になっておるところでございますが、やはり今年の夏は例年に比べてとても暑く、ここに書いてあるように猛暑日は30度を超えるような室内での業務となっている中で、職員室、校長室、事務室へエアコン設置を早急に検討していただきたいという強い願いがございました。

それで、各校からございますが、それぞれの学校に早急にエアコンを設置してほしいということでございます。

11ページ目でございます。

2番の「教職員の配置及び勤務条件について」ということで、これが大きな2つ目の項目でございますが、県費の教職員だけでは児童生徒の教育、学校生活を十分に支えていくことは難しいのが現状であって、駒ヶ根市においても市独自の教職員、学校事務職員、用務員、特別支援教育支援員、生徒相談員、専科教員、中間教室適応指導員、子どもと親の相談員、不登校生徒支援員を配置しておりますが、今後も教職員全体で連携して児童生徒の諸課題に対応していくため市独自の教職員の配置を継続してほしいということでございました。

(1)番については、今申し上げた「特別支援教育支援員、不登校生徒支援員、外国籍児童支援員の増員について」要望されるものでございます。

それと、各校からということで、赤穂小学校のほうから外国籍児童に対応していただける支援 員の増員をお願いしたいということでありました。

(2)番(3)番につきましては例年同様でございますが、養護教諭不在時の補助パートについての要件の緩和、(3)番はALTの配置について、なおお願いしたいという、増員をお願いしたいということでございます。

12ページでございます。

大きな項目3番の「安全教育・安全確保について」ということでございます。

- (1)「災害時の被害軽減について」ということで、体育館の落下防止対策工事を進めていますが、引き続き体育館天井部に設置されているパネル等の対応をお願いしたいということと、あと、窓ガラスが多いので必要な箇所にガラスの飛散防止フィルムを貼るということを求められております。
- (2)番(3)番については例年同様でございますが、緊急地震速報の放送設備の充実と通学路の安全対策ということでありました。
- (4)番でございます。これも「災害時の通学路確保について」ということで、これも例年どおりの御要望でございます。

13ページの4番目「各種教育について」ということで、(1)の「ICTの活用について」ということで、1人1台端末導入に当たりまして、それぞれ機器の整備だとか先生たちの研修、そんなものを充実させてほしいということでございました。

各校からということで、また御覧いただければと思いますが、新たに機器を設置することに加 えソフトの整備だとか、そういったことが書かれております。

(2)番の「コミュニティ・スクールについて」、(3)番の「特別な支援を必要とする児童・生徒への教育について」というのも、これは例年どおりでございますが、継続して要望をいただいております。

14ページでございます。

これにつきましても例年どおりでございますが、5番「保護者の負担軽減について」、6番が「研修について」、7番「その他について」ということでいただいております。

6番の「研修について」ですが、「タブレットやICT等の研修の機会や指導者の派遣について」ということで、新たにICT関係の機器が整備されるわけですが、研修の機会や指導者の派遣をお願いしますということで、これについては今年度以降充実させていかなければいけないところだなあと思っておるのですが、そのようなことを強く求められております。

ということでございまして、かいつまんでの説明でございますので、恐れ入りますが、一通りお目通しいただければと思いますが、やはり、例年御要望いただく中で、なかなか改善できない部分もあったりするわけでございますが、できるだけ先生方の御要望に寄り添って前向きな回答ができるようにしていきたいと思いますので、次回の教育委員会の折にまた回答の内容を御覧いただければと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

以上です。

〈質疑・意見等の概要〉

- ○福澤教育長職務代理者 これは毎年のことだけど、できるものとできないものとあるので、とにかく顔を出して現場の状況を確認しなきゃならないものはよく見てもらって、駄目でも行って見るということは大事だと思うので、そうしないと、ただ駄目だと言っても、意思をつなぐような格好で対応していってもらいたいなあと思います。
- ○小原学校教育係長 はい。毎年、予算要望を受けるときに学校へお聞きしに行くんですが、今年は特に、予算要望を聞いて、その後、現場を見せていただくということもしてまいりました。 自分たちの目で見て、自分たちなりの優先順位というか、尺度もあったほうがいいかなあと思うんで、委員さんのおっしゃるように努めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。
- ○福澤教育長職務代理者 そういうことをしておるっていうことは、これを作るときには分かっているんだよね。
- ○小原学校教育係長 先生たちの授業中に行くものですから……
- ○福澤教育長職務代理者 今回こうやって出てきて、懇談もしたりするので、そのときにはきちんとやっぱり説明するということが大事だね。
- ○小原学校教育係長 これは現場の先生たちからの声というふうに私どもも受け止めているので、 やっぱり私どもがお話を聞くのって教頭先生だったり事務の先生だったりするので、また違った 視点で見られるのでありがたいと思います。

- ○福澤教育長職務代理者 お願いします。
- ○小原学校教育係長 はい。
- ○本多教育長 要望は現場の教育環境を整えるために全部聞きたいところですけど、学校によってもそれぞれ違いますし、何しろ財政状況が全国で下から数えて12番目なもんですから、5番から大分アップしましたけど、先ほど係長のほうから言いましたように優先順位をつけて、うちの学校はまずこれだよというようなことを言われているので、学校長のほうから出てきているやつなので、組合の人とどれだけ話がついているかという、だから同じようなことが出てきたりして、こういうふうにやっていますとか、やりますと言っているのに、ここがないのでやってくださいとか、今やっているじゃないかというようなのがダブって出てきますので、職員にきちっと話しておいてもらわないと駄目だと思うんですけど、おっしゃるとおりです。貴重な御意見をありがとうございました。やっぱり現場第一だなあというふうに思います。

ありがとうございました。

(2) 行事共催等承認申請の専決処分について

○吉澤教育総務係から説明がされた。

〈説明の要旨〉

15ページをお願いします。

上から4つのものになりますけれども、 $1-114\sim152$ まではコロナの影響で中止となったものになります。

下の4つなんですけれども、2-038 番、駒ヶ根ドリームス卒団式というものが新規で出てきたものでありまして、野球のリトルのチームで、中学生が卒団するということで、そちらの卒団式をやるというものでして、内容等を確認させていただいて当てはまるかなということで判断させていただきました。残る3つは毎年やっておるものであります。いずれも承認とさせていただきました。よろしくお願いします。

〈質疑・意見等なし〉

7) その他

- ○本多教育長 以上で予定した事項は全て終わったんですが、全体を通して何かございますで しょうか。
- ○福澤教育長職務代理者 1ページの「特別支援学級の設置に当たって」の中にある「インクルーシブな教育」、「共に学び合うインクルーシブな教育」というのは、インクルーシブというのは、そういう学校の特別支援のことなんですか。
- ○本多教育長 これは、もう何年か前から出ておるんですが、基本方向として、駒ヶ根市でいうとごちゃまぜのまちづくりと同じように、今、障がいのある子どもはもちろん、校内でお世話になっている特別支援学級の子どもたちと共に学ぶときに、例えば特別支援学級の教室の中だけだと過ごしやすいけど、一歩外へ出たら難しい漢字は使ってあるわ、校内も歩きづらいわというような状況じゃなくて、例えば何々の教室という大人から見れば当たり前のような表札1つにしても1年生から3年生ぐらいまでが理解できるような、例えば平仮名でこれこれの部屋であるとい

う、何をする部屋なのかというのが分かるような明示の仕方をするであるだとか、ふだんの勉強 も、特別支援のお子さんの中に視力の衰えているようなお子さんもいるんだけれども、いろんな 色を使ったりだとか大きな表示をしたりだとか、本当に誰でもが、それをすることによって誰で もが教育に参加できるというような環境をしっかりと整えていけと。それで、障がいのあるなし にかかわらずお互いからいいところを学び合っていこうじゃないかという、そういう方針が出さ れて久しいんですが、もっと言うと、インクルーシブという言葉はもう 30 年も 40 年も前から言 われているんですが、そろそろ本腰を入れてやろうということを改めて県のほうから言われてい るということです。

- ○福澤教育長職務代理者 そういう部分では駒ヶ根は割合と進んでいるほうか?
- ○本多教育長 そうですね。副学籍も県内で一番最初に言い出したことですし、そういう点は、 駒ヶ根は進んでいるなあというふうに思います。
- ○福澤教育長職務代理者 県のほうでは、それを強化するというか、そういうふうにあるべきだということで進めていくということなんだね。
- ○本多教育長 そうですね。
- ○福澤教育長職務代理者 分かりました。
- ○本多教育長 これからの進め方は、特別支援教室、知障とかクラスがありますけれども、自情障と知障とありますけど、ちょっと障がいがあるからってそういうクラスをどんどん増やしていくというのではなくて、通級指導ケースといって、原級からちょこっとその時間だけ通って、また戻ってきたりというようなのを今後は増やしていくべきだよというふうに言われておりますけれども、職員の事情だとか、そういうことでなかなか思うようにいかないんですが、全国的な立場は、今、私が申し上げたようなほうが多いです。ですから、何でこんなに特別支援教室が長野県は多くて県外は少ないのかですけど、そのためにやっぱり職員をしっかり取られるから大変なんですけれども、県外のほうがもっと困っている事情もかなりあるようですけどね、えらい通級教室ばっかり多いなというのは県外が多いです。逆に言うと、長野県ってそんなに教室を作らなくても通級で何とかなるんじゃないのという子どももかなりいます。だから、そこら辺のところのさじ加減を今後はしっかりと見ていかなければいけないなというのが流れであります。
- ○福澤教育長職務代理者 遠からず少子化になって、学級も少なくなっていくということになっていくと、そうすると先生の数がちょっと足りないと言っているのがだんだん間に合ってくる、普通で行けば学級が減ってくれば先生の人数が足りてくるということになっていくんだろうと思うが、ここは、いまだにまだ先生が足りないから増やしてくれという、そういう意見もあるんだけど、これから先を考えると、当然、これはもう学級が減ってくることが目に見えているから、そこら辺も見据えて駒ヶ根もやっていかないと、少なければ少ないでまた問題が出てくると思うんだけど、ある一定の人数でどうやって維持していくかということ、あと、そういった今言ったような格好をつくっていけば、教員もそっちへ充てていくとかという形をつくっていく方向性をやっぱりいつも見ていかないといけないと思うんだよね。直近の問題で、もう先が減っていくというのは目に見えているから、今からそういうのを考えていったほうがいいと思います。
- ○本多教育長 今おっしゃるとおりで、その頃の問題プラス団塊世代の人たちが大幅に引退したり退職したり、その子どもさんと言われているのがしっかり教員になってくれればいいんだけど、

なかなかそういうふうにはいかなくて、そこへもっていって長野県で意外と多いのが学習支援、小学校1年生2年生で、簡単に言うとしつけというか、すぐに教室を徘回してしまう、鉛筆も持てない、落ち着きがないとかというのも見てくれよという、そういうのが昔はゼロだったんです、いませんでした。先生方が全て見なきゃいけない、言葉は悪いんですが分業のようにして、うちも欲しい、それは欲しい、それはやらなきゃいけないとなっていけば、もうどんどんとそういう先生は増えてくるんですけれども。そういう中にあって、要望に応えてまだ増やそうとしたりしているので、もうそろそろ考えていかなきゃいけないなあという時期でもありますし、分けるというんではなくて、インクルーシブで一緒に、駒ヶ根ならごちゃまぜで、本当にそういうふうにやっていかないと、もう立ち行かなくなるよということです。今、委員さんのおっしゃるように先を見据えていかなきゃいけないなと思います。

○福澤教育長職務代理者 もう、この間、県の会合に行って、働き方改革と少子化の問題のこと についてちょっと話があったんですけれども、北信のほうでも結構もう少子化が厳しくて、学校 の数を減らしたりだとか、ちょっと無理して学級の人数を増やして学校を減らすとかっていうふ うなやり方が始まっておって大変苦労しておるというふうなことで、今言ったように働き方改革、 先生たちの働き方を解決すると、今度はその分だけ人数が要ることになっていってしまうという ような話になって、ちょっと裏腹のような形になって大変苦しんでおるという話がありましたけ れども、やっぱり子どもに対して教育が一番できる環境はどうかということを第一番に考えて やっていかんと、少なければいいというものでもないし、そうかといって定数を確保するという、 詰め込めばいいというものでもないので、そういう問題はずっと続いてくると思うんですけれど も、駒ヶ根市でも。市長さんも替わったことだし、そこら辺は市長さんともよく話をしてもらっ て、考え方を詰めていくということが大事だと思います。先生たちは先生たちで苦しんでおるの も確かですんで、仕事の時間は縮めろ、仕事はしろという話で。さっきの話のメンター方式みた いに学校でして、学校で働きがいがあるというような環境をつくっていかないと、もう元も子も ない話になってきて、先生が途中で辞めていっちゃったりとか、学校に来られなくなってしまっ たなんていう話でも困るので、そういう協議をやっぱり我々も教育委員会としてある程度してい かないとまずいなあというようなことは、この間、感じました。

以上です。

○本多教育長 本当に要因はいろいろあるんでしょうけれども、新たに先生になる人たちが簡単に辞めちゃ困るんで、そこら辺も学校だけじゃなくて市を挙げて考えていかなければいけないことだと思います。ありがとうございます。

ほかは、どんな点でも結構ですが、よろしいでしょうか。 〔「はい」と呼ぶ者あり〕

8) 閉会宣言 本多教育長(午後2時44分)

駒ヶ根市教育委員会会議規則第25条の規定によりここに署名する。							
令和	年	月	日				
			駒ヶ根市都	教育委員	会		
				教	育	長	
				教育長	是職務代	理者	
				委		員	
				委		員	
				委		員	